

| 平成27年第3回江北町議会（定例会）会議録 | | | | | | |
|---|-------------|---------------------------------------|-----|--------------|-----------|---------|
| 招 集 年 月 日 | 平成27年6月12日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 江 北 町 議 場 | | | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 言 | 開 議 閉 会 | 平成27年6月19日 午前9時 平成27年6月19日 午前9時14分 | | | 議長 西原 好文 | |
| 応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 |
| | 1 | 金 丸 祐 樹 | ○ | 6 | 三 苫 紀 美 子 | ○ |
| | 2 | 湊 上 正 昭 | ○ | 7 | 吉 岡 隆 幸 | ○ |
| | 3 | 田 中 宏 之 | ○ | 8 | 土 湊 茂 勝 | ○ |
| | 4 | 井 上 敏 文 | ○ | 9 | 池 田 和 幸 | ○ |
| | 5 | 坂 井 正 隆 | ○ | 10 | 西 原 好 文 | ○ |
| 会議録署名議員 | 1 番 | 金 丸 祐 樹 | 2 番 | 湊 上 正 昭 | 3 番 | 田 中 宏 之 |
| 地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町 長 | 田 中 源 一 | ○ | 町 民 課 長 | 平 川 智 敏 | ○ |
| | 副 町 長 | 山 中 秀 夫 | ○ | 環 境 課 長 | 谷 口 学 | ○ |
| | 教 育 長 | 赤 坂 章 | ○ | 産 業 課 長 | 百 武 一 治 | ○ |
| | 総務企画課長 | 田 中 盛 方 | ○ | 教 育 課 長 | 相 島 千 代 治 | ○ |
| | 建 設 課 長 | 柴 田 敏 彦 | ○ | 会 計 室 長 | 溝 口 進 洋 | ○ |
| | 福 祉 課 長 | 山 中 晴 巳 | ○ | こ ども 応 援 課 長 | 山 下 栄 子 | ○ |
| 職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名 | 議 会 事 務 局 長 | 古 賀 ケイ子 | | | | |
| | 書 記 | 三 溝 秀 行 | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽平成27年6月19日

日程第1 委員長報告

日程第2 議案第24号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例について

日程第3 議案第26号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第27号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第28号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 発議第2号 江北町議会会議規則の一部を改正する議会規則について

日程第7 意見案第1号 教育予算の拡充を求める意見書

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年第3回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま発議第2号、意見案第1号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、発議第2号、意見案第1号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

発議第2号、意見案第1号を上程いたします。

職員をして朗読させます。古賀局長。

○議会事務局長（古賀ケイ子）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、発議第2号の趣旨説明を求めます。池田和幸君、御登壇願います。

○池田和幸議員

皆さんおはようございます。発議第2号 江北町議会会議規則の一部を改正する議会規則についての趣旨説明を申し上げます。

発議第2号の江北町議会会議規則の一部を改正する議会規則についてであります。平成27年5月27日、全国町村議会議長会に設置されております町村議会の制度・運営に関する検討委員会において、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して社会情勢などを勘案し、出産の場合の届け出について新たに規定することが決定し、翌5月28日開催の都道府県会長会にて了承されたものであります。

これを受けまして、江北町議会会議規則第2条に「2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定め、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」の1項を加えることから、江北町議会会議規則の一部を改正するものであります。

以上、趣旨説明を終わります。

○西原好文議長

発議第2号の趣旨説明が終わりました。

お諮りします。意見案第1号は会議規則第36条3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第1号の趣旨説明を省略することに決しました。

では、議事日程により、逐次、議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。今期6月議会定例会会期5日目の6月16日に、私たち総務常任委員会付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第26号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第1号）歳入全部と歳出のうち款1. 議会費、款2. 総務費、款3. 民生費、款4. 衛生費のうち、項1. 保健衛生費、款9. 消防費、款10. 教育費、議案第27号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、以上の付託事件について、6月17日、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、説明と質疑応答による慎重審査の結果、付託事件全て原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

また、6月18日、江北町議会常任委員会現地視察として、上小田住宅の進捗状況、東古川排水機場及び国土交通省武雄事務所の3カ所を全員で視察研修をいたしました。

なお、議案第26号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第1号）の教育費、目3. 体育施設の工事請負費の中で高砂運動広場入り口の改修が計上されていますが、入り口のみ改修では進入路の危険性が解消されたとは言えず、勾配を緩やかにする必要があるとして、今後、早急な対応に取り組んでいただきたいとの意見が出たことを申し添えます。

次に、議案第26号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第1号）、民生費の子育て支援の中で、放課後児童クラブの夏休み対応について協議し、現在使用している教室では空調設備がなく夏休みの使用に不適であるということから、学校との協議を申し出たところ、空調設備のある教室使用ができるように対応していただきました。放課後児童クラブの子供たちのために快適で心豊かに夏休みが過ごせる環境を速やかに提供していただいたことに感謝申し上げます、総務常任委員長の報告といたします。

以上です。

○西原好文議長

産業常任委員長田中宏之君。

○田中宏之産業常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、産業常任委員長報告をいたします。

今期6月議会定例会会期5日目の6月16日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第24号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条

例について、議案第26号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第1号）の歳出のうち、款4. 衛生費のうち項2. 清掃費、目3. し尿処理費、款6. 農林水産業費、款8. 土木費、議案第28号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上の付託事件について、6月17日、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、付託事件全て全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、委員会2日目の6月18日には、総務常任委員会と一緒に上小田住宅、東古川排水機場、そして、六角川河口堰を視察いたしました。

以上をもちまして産業常任委員長の報告といたします。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第24号

○西原好文議長

日程第2. 議案第24号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第24号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第26号

○西原好文議長

日程第3. 議案第26号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第26号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第27号

○西原好文議長

日程第4. 議案第27号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第27号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第28号

○西原好文議長

日程第5．議案第28号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第28号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第6 発議第2号

○西原好文議長

日程第6．発議第2号 江北町議会会議規則の一部を改正する議会規則についてを議題といたします。

質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、発議第2号 江北町議会会議規則の一部を改正する議会規

則については、原案どおり可決と決しました。

日程第7 意見案第1号

○西原好文議長

日程第7. 意見案第1号 教育予算の拡充を求める意見書を議題といたします。

質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、意見案第1号 教育予算の拡充を求める意見書は、原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については、関係官庁に送付いたします。

皆さんに報告いたします。

陳情書等が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成27年第3回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成27年第3回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時14分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年 6 月19日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

局 長

書 記